

「いじめゼロ」の実現に向けて 箕面の教育

図児童生徒指導室 ☎724・6752 📠724・6010

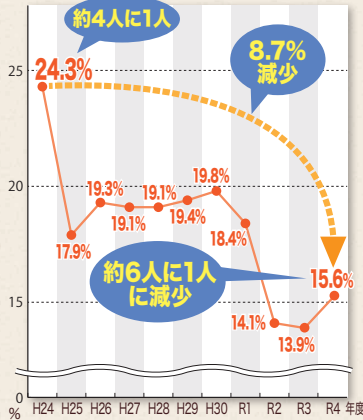
教育委員会は、「いじめゼロ」の実現に向けて、いじめの未然防止と早期発見、早期対応（教員だけでなく学校組織としての対応）に全力で取り組んでいます。いじめについてのアンケートや子ども一人ひとりに対する聞き取り調査を行っているほか、生活指導、生徒指導の教員を各学校に配置し、専門的に子どもたちに向き合える体制を整えています。

さらに、令和5年1月から、全市立小・中学生に1人1台配備しているタブレット端末に「こころの日記」機能を追加します。これにより、教員が子どもたちの日々の心情を把握し、素早い支援につなげることができます。

令和4年10月に行ったアンケート調査では (市立小・中学校の全児童・生徒対象)

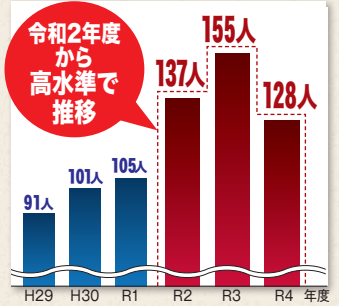
約6人に1人が「いじめられた」と感じています

「いじめられた」と感じている子どもの割合は、平成24年からは8.7%減少していますが、昨年度と比べると1.7%増加しています。依然として約6人に1人の子どもが「いじめられた」と感じている事実を重く受け止め、今後さらに、いじめの早期発見・早期対応に全力で取り組みます。



SNSや、オンラインゲームのチャットで悪口を書かれるなど、インターネット上でいじめられたことがある子どもの数は128人にのぼりました

「インターネット上でいじめられたことがある」と答えた子どもの数は、平成29年度から増加傾向にあり、令和2年度からは高水準で推移しています。これは、子どもたちがスマホや携帯ゲーム機を利用する機会が増えたことから、「ネット上のいじめ」という新しい形のいじめ問題に発展したと考えられます。



インターネット上のいじめを未然に防ぐために
今後も、できるだけ早い時期から、警察や携帯電話会社などによるネットいじめ防止教室や、いじめをテーマにした生徒会学習会などを実施していきます。

教育委員会では、いじめをさらに減らすため、**早期発見・早期対応**に全力で取り組み、「いじめゼロ」の実現をめざします。

いじめについてのアンケートを実施

全市立小・中学校で、年間を通じて無記名アンケートと記名アンケートの両方を行い、いじめの早期発見と早期対応に努め、いじめが解決するまで学校全体で取り組みます。

生活指導、生徒指導の教員を配置

生活指導、生徒指導の教員を市立小学校11校と全市立中学校に配置するとともに、研修や情報共有を目的とした月1回程度の「生徒指導担当者会」を実施するなどして、専門的に子どもたちに向き合える体制を作っています。

いじめ相談週間を設置

全市立中学校では、「いじめ相談週間」を設けて、担任がクラスの子どもたち全員と1対1で話す時間を作っています。

いじめについてだけでなく、友人関係や、家庭での悩みなどについても話し合っています。

令和5年1月から

「こころの日記」機能を活用し、全ての児童・生徒を見守ります

市では、全市立小・中学生に1人1台タブレット端末を配備している強みを生かし、全年で導入している学習支援ソフト「tomoLinks」に、「こころの日記」機能を追加します。

「こころの日記」には、子どもたちが毎日の気持ちを記録する「今日の気分」と、相談内容を選択して簡単にメッセージが送れる「そうだんアプリ」の2つの機能があります。これらを使うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげていきます。

機能① 今日の気分

子どもたちは毎朝、4つのフェイスマークから自分の気分が一番近いものを選択して記録します。これまで教員の主観で感じ取っていた子どもたちの気分を可視化することで、日々の心情や気持ちの変化を把握でき、素早い支援につなげることができます。



機能② そうだんアプリ

子どもたちが不安や悩み、心配事を相談したいときに、タブレット端末で「そうだんアプリ」を開き、「誰に」「どんなこと」を相談したいかを選択して簡単にメッセージを送信することができます。

また、子どもたちからの相談メッセージが教職員の端末に届くと、アラートが点灯され、見逃しを防ぎます。受信後は、管理職などが子どもに話を聞く適任者を迅速に選定し、専門家の意見なども取り入れながら、学校全体で問題の解決に取り組めます。

メールでの相談もOK! いじめや体罰について誰にも相談できずに悩んでいるなら

子どものための「箕面市いじめ・体罰ホットライン」へ



727・5233

月～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、12月29日～1月3日を除く



izimesoudan@mail1.koumusub.net

メールはこちらのQRコードから



市内の小・中学校の児童・生徒から、いじめや体罰に関する相談を、電話やメールで受け付けています*
専門家が「心のケア」を行い、相談内容には教育委員会も早期に対応し、責任を持って解決に取り組めます。
※学校では、子どもたちがSOSを発信しやすくなるよう、「相談窓口のお知らせ」を全児童・生徒に配布しています。

保護者からの相談や、地域のかたなどからのいじめや体罰に関する情報も受け付けています。